



# すまいのひろば



ユトジランド  
への入口

## 2026年(令和8年) 6月号



【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

## 6月15日(月)に「収入報告書」の用紙を発送します

都営住宅の使用料(家賃)は、お住まいの世帯の収入と住宅の広さや立地条件などに応じて決定します。そのため、毎年、収入を証明する書類等を添付した「収入報告書」を期限までに提出していただき、それに基づいて、翌年度の使用料を決定しています。

6月15日(月)に「収入報告書」の用紙を発送しますので、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封する返信用封筒に入れて、7月7日(火)までに提出してください。

「収入報告書」の提出は、都営住宅にお住まいの世帯の義務です。提出がない場合は、世帯の収入状況にかかわらず、近傍同種の住宅(近隣の民間賃貸住宅)の家賃並みの使用料を負担していただくこととなりますので、必ず提出してください。

なお、収入が少なく生活が困難な世帯等を対象に使用料減免制度があります。詳細は、JKK東京お客さまセンター(6ページの電話番号①)へお問い合わせください。

- ・使用料の減免を受けている世帯は、「収入報告書」の提出は必要ありません(用紙はお送りしません。)が、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので、必ず更新時期に手続きを行ってください。手続きを行わない場合、翌年度から近傍同種家賃となります。
- ・都民住宅(地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅)にお住まいの世帯は、提出の必要はありません。

改良住宅や再開発住宅などに令和6年4月2日以降に入居した世帯には、「収入報告書」の提出義務はありませんが、提出することにより収入に応じて使用料が減額となる場合があります。

### ●お問い合わせ先

6月16日(火)～7月7日(火)の間は次の電話番号でお受けします。

JKK東京 収入報告専用ダイヤル ☎ 03-6812-1512 9時～18時(土日は除く)

※開設後一週間位は、電話が非常に混雑します。電話が繋がらない場合は、しばらくしてからおかけ直してください。

も  
く  
じ

- 6月15日(月)に「収入報告書」の用紙を発送します ..... 1
- 都営住宅等の各種手続きのご案内 ..... 234
- 物価高騰下の暑さ対策の一環として、水道の基本料金を無償にします ..... 4
- 「都営住宅明渡努力状況報告書」の提出はお済みですか? ..... 4
- 身体障害者や高齢者の方の住宅設備を改善します ..... 5
- あなたは、使用料を滞納していませんか? ..... 6

**6月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、6月30日(火)です。**

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

# 都営住宅等の各種手続きのご案内

都営住宅等にお住まいのご家族の構成に変更（同居・転出・死亡・出生など）がある場合は、区市町村に届出を行うとともに、**JKK東京の窓口センターでも次のような手続きを行う必要があります。**※パートナーシップ関係にある方も配偶者に含みます。

各手続きには条例に基づく許可条件や必要書類があります。詳しくはお問い合わせください。



## ■ オンライン申請について



**オンライン可**のマークがついたものは、オンラインによる申請・届出が可能です。  
JKK東京ホームページ>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>オンライン申請一覧



## ■ 都営住宅等の各種手続きに関するお問い合わせ先

6 ページ「JKK東京お客さまセンター」の電話番号①まで

## 同居

親族を同居させるためには、窓口センターに「住宅同居申請書」を提出し、東京都の許可を受けなければなりません。なお、同居許可には、次の2種類があります。

### 【正式同居許可】

同居期限のない同居許可です。真にやむを得ない事情があり、社会通念上も同居を許可することが適切な場合(婚姻等)で、収入などにおいて条例等に定める基準を満たした場合に限り、名義人の配偶者及び一親等の親族(親・子)に許可されます。

なお、正式同居者であっても、名義人が死亡・転出等した際、必ずしも使用承継許可(名義人の変更)を受けられるわけではありません。

### 【期限付き同居許可】

同居期限(原則1年間)のある同居許可です。看護等の特別な事情があり、収入などにおいて条例等に定める基準を満たした場合に限り、名義人の三親等内の親族(親・子・祖父母・孫・兄弟姉妹・おじおば・おいめいなど)に許可されます。

※都民住宅(地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅)にお住まいの方は、名義人の配偶者及び三親等内の親族であれば正式同居許可されます。

## 使用承継 (名義人の変更)

**名義人の死亡又は離婚による転出等**のやむを得ない事情があり、同居者が都営住宅等に引き続き居住することを希望するときは、窓口センターに「住宅世帯員変更届」及び「住宅使用承継申請書」を提出し、東京都の許可を受けなければなりません。

使用承継は、申請理由や収入などの条例等に定める基準を満たした場合に、原則として**正式同居許可を受け、継続して居住している名義人の配偶者に限り許可されます。**

ただし、特に居住の安定に配慮する必要のある高齢者・障害者・病弱者の方については、名義人の三親等内の親族まで許可される場合があります。(対象となる要件をJKK東京ホームページに掲載しています。)

※都民住宅(地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅)にお住まいの方は、名義人の配偶者及び三親等内の親族であれば許可されます。

### 《ご注意!》

承継しようとする方が**名義人の配偶者であっても**、以下のような場合には、**使用承継できません。**

- ・承継事由が発生した時点で、**承継しようとする世帯の収入の合計が入居収入基準を超過している。**
- ・同居許可を受けずに不正に居住している。

### 【名義人死亡等の事由が発生した場合には、速やかに届出を行ってください】

名義人死亡等の承継事由が発生した世帯で承継の基準に該当しない場合は、速やかにお住まいの住宅を返還していただくこととなりますが、その場合でも、転居先を探す時間等に配慮し、退去の猶予期間を設けています。**退去の猶予期間は、名義人死亡等の事由が発生した日から6か月間となります（名義人死亡等の事由を届け出た日から6か月間ではありません。）。**

**退去の猶予期間を過ぎますと、翌月から明渡しの日まで、近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃相当額を負担していただきます。**

名義人死亡等の事由が発生した日から6か月を過ぎて届け出られた場合は、退去猶予期間が過ぎ、**近傍同種の住宅の家賃が適用される期間について、すでにお支払いいただいた額と近傍同種の住宅の家賃との差額を遡って負担していただきます。**

なお、使用承継の基準に該当していても、申請が遅れ、事由が発生した日から6か月を過ぎた場合には、上記と同様に、近傍同種の住宅の家賃を負担していただきます。

## 世帯員の変更（転出・死亡・出生等）

一部オンライン可

都営住宅等の入居を許可されている名義人及び世帯員が転出・死亡した場合、氏名に変更があった場合、又は子どもが生まれた場合は「世帯員変更届」の手続きが必要となります。

期限付き同居許可を受けている方が許可期限切れで転出した場合も届出は必要です。

毎年提出する収入報告書に二重線を引いたり、書き足したりしても、手続きをしたことにはなりませんのでご注意ください。

なお、期限付き同居者に子どもが生まれた場合は、同居申請となります。



## 長期不在

オンライン可

転勤・出張・療養などで名義人及び同居者（世帯員）の全ての方が1か月以上にわたり都営住宅等を使用しない場合は、原則として都営住宅等を返還していただきます。

ただし、届出基準を満たす「長期不在届」の手続きをした場合に限り、1年以内の長期不在が認められます。この場合でも、不在期間が1年間を超えると、都営住宅等を返還していただきます。

※名義人や同居者（世帯員）が一時的に転出する場合には、一時転出届が必要になることがあります。

## 居室内の模様替え（風呂釜・浴槽交換、手すり設置ほか）

一部オンライン可

公共の財産である都営住宅等に、個人が工作物を設置又は改造を加えることは法律及び条例で原則として禁止しています。ただし、**身体障害などのやむを得ない事情があり、住宅管理上支障がないと認められる場合に限り、ご自身の費用で工事を行うことについて許可・受理されることがあります。**

手続きは次の2種類があります。それぞれの工事の範囲は事前にJKK東京お客さまセンター（6ページの電話番号①）にお問い合わせください。

### 【模様替え申請が必要な主な工事】

- ・畳をフローリングに張替え及び段差解消
- ・浴槽、風呂釜の交換
- ・調理台、洗面台の改修、交換
- ・便器の改修
- ・身体障害者用リフト設置 等

### 【附帯設備追加届（旧 模様替え届）が必要な主な工事】

- ・手すりの設置
- ・スロープの設置、段差解消
- ・温水洗浄便座の設置※
- ・玄関扉への補助錠（二つ目の鍵）の設置※
- ・浴室ドアを中折れ戸に取替え
- ・緊急通報システム等の防災機器の設置
- ・インターホンの設置※ 等

※玄関扉への補助錠（二つ目の鍵）、温水洗浄便座及びインターホンの設置については、身体障害などのやむを得ない事情を要件としませんが**ご自身の費用で工事を行っていただきます。**

工事にあたっては、近隣の迷惑にならないように騒音・振動トラブルなどにご配慮ください。

工事日が決まりましたら、入居者（発注者）又は施工事業者が近隣住戸に対して工事のお知らせチラシを作成・配布して、工事日や内容を知らせてください。

## 退去（住宅の返還）

都営住宅等から退去する場合は、「住宅返還届」を退去する日の14日前までに、窓口センターにご提出ください。

提出が遅れた場合、受理日の翌日から14日目を退去日（返還日）とみなし、その日までの使用料（家賃）をいただくことになります。

なお、住宅の鍵は、退去日（返還日）までに、入居時にお渡しした3本（合鍵を作った場合はその鍵及びプレゼント錠等の付属鍵も含む。）を、窓口センターにご返却ください。

退去するときは、原則として入居時の状態に戻してください。不注意等により破損したものや、汚れたものをそのままにして退去した場合は、補修にかかった費用を負担していただくことになります。

家財道具等をはじめ、全ての所有物を搬出してください。レンタル用品がある場合には、契約している事業者へ返却してください。

退去の際の粗大ゴミについては、お住まいの区市町のルールに従って処分してください。また、自治会にも退去することのご連絡をお願いします。

シルバーピア住宅は、ワーデン／生活援助員への退去のご連絡もお願いします。

## 物価高騰下の暑さ対策の一環として、水道の基本料金を無償にします

～夏はエアコン等の利用を控えることなく、熱中症対策を徹底してください～

■今年度の夏場4か月（5～6月分と7～8月分、又は6～7月分と8～9月分）

・従量料金・下水道料金は対象外です。

詳しくはこちらから

■東京都水道局と小口径（13、20、25mm）の給水契約の方

・4か月分で、3,784円～6,424円（税込）が無償になります。申込不要です。



【お問い合わせ先】水道局お客さまセンター  0570-091-100

ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

☎03-5326-1101（区部）、又は☎042-548-5110（多摩地区26市町）

## 「都営住宅明渡努力状況報告書」の提出はお済みですか？

- 令和8年度の認定所得月額※が明渡基準（31万3千円）を超え、令和9年度高額所得者として認定される可能性のある世帯には、高額所得者の認定前に、「高額所得者制度説明通知」と「都営住宅明渡努力状況報告書」をお送りし、住宅の明渡しに向けた準備をお願いします。（発送：本年4月下旬）
- 「都営住宅明渡努力状況報告書」の提出期限は令和8年5月31日（日）まででしたが、まだご提出いただいていない世帯の方は、速やかにご提出ください。
- 高額所得者認定後に、明渡しについての具体的な計画がなく明渡しに応じていただけない場合は、東京都営住宅条例等の規定に基づく手続きにより、明渡請求をすることになります。

※今回の「都営住宅明渡努力状況報告書」は、令和8年度の認定所得月額が明渡基準を超えている世帯にお送りしています。

### ■オンライン申請について



「都営住宅明渡努力状況報告書」はオンラインによる申請が可能です。

JKK東京ホームページ>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>オンライン申請一覧



### ■都営住宅明渡努力状況報告書に関するお問い合わせ先

6ページ「JKK東京お客さまセンター」の電話番号①まで

# 身体障害者や高齢者の方の住宅設備を改善します

JKK東京では、身体障害者や高齢者の方を対象に、お住まいの都営住宅の住戸内の設備改善工事を実施しています。以下の申込資格①～③の全てを満たしている方は、JKK東京の窓口センター又は、オンラインにてお申込みいただけます。なお、申込状況によっては、実施するまで時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 住宅設備の改善内容

- ① 玄関・トイレ・浴室・洗面所入口などに手すりの設置
- ② 浴室出入口戸を引き戸又は中折れ戸に取替え
- ③ 玄関ドアノブ等をレバーハンドル・ドアガードに取替え
- ④ トイレにコンセントの設置(風呂場と一体型のトイレは除く)
- ⑤ 玄関付近に照明器具の増設(住戸内)
- ⑥ 玄関にインターホンの設置(緊急連絡用装置付き)
- ⑦ 台所に火災報知器[回転灯付]の設置(聴覚障害の方が対象です)
- ⑧ 台所にガス漏れ警報器等の設置

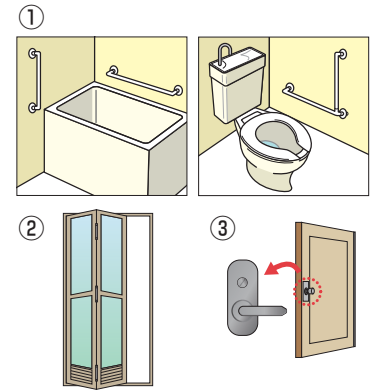
※実施項目は対象者によって異なります。

※対象設備の様子は住宅によって異なります。

※⑥及び⑧は聴覚障害の方の場合[回転灯付]となります。

※⑦及び⑧は、⑥と同時に申込、又は⑥と同等のインターホンが設置済であることが必要です。

## <改善内容の例>



## 申込資格

- ① 次のア、イ、ウのいずれか1つ以上に該当する方が居住していること  
ア. 身体障害者手帳4級以上の身体障害者(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由)  
イ. 戦傷病者手帳を交付された恩給法別表第1号表ノ三第1款症以上の身体障害者  
ウ. 65歳以上の高齢者
- ② 認定所得月額が、一般都営住宅の入居収入基準を超えていないこと(収入超過者・高額所得者はお申込みできません)
- ③ 住宅使用料等の滞納がないこと

## 必要書類

- ① 住宅設備改善申込書
- ② 「身体障害者手帳」等の氏名、住所、等級がわかる部分のコピー(身体障害の方のみ)

## 申込方法

受持ちの窓口センターに必要書類をご提出いただくか、オンラインにてお申し込みください。

## 住宅設備の改善対象とならない住宅

- ① 住宅の構造上、工事ができない住宅
- ② 建替予定の住宅
- ③ 住宅設備の改善対象となる設備がすでに設置されている住宅(手すり設置を除く)
- ④ 都民住宅(地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅)

## オンライン申請について



「住宅設備改善申込」はオンラインによる申請が可能です。

JKK東京ホームページ>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>オンライン申請一覧



## 住宅設備改善に関するお問い合わせ先

6ページ「JKK東京お客さまセンター」の電話番号①まで



## パン田先生と都道府県について学ぼう! ~パン田先生と行く日本全国の旅~

### 第3回 岩手県(県庁所在地:盛岡市)

岩手県は日本の都道府県の中でも北海道に次いで、2番目の面積を誇っているよ。「わんこそば」や「冷麺」といった種類の食べ物が有名なほか、作家の「宮沢賢治氏」やメジャーリーガーの「大谷翔平選手」の出身地としても知られているよ。



問題▶岩手県の太平洋に面した地域にみられる、ノコギリの歯のような複雑に入り組んだ海岸のことをなんとかな。答えてみよう。▶答えは6ページ

5



# あなたは、使用料を滞納していませんか？

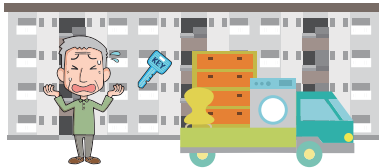
① 使用料の滞納を続けると督促状、催告書等が届きます。



② 使用許可が取り消され、裁判にもなります。



③ 裁判で判決が出れば住宅を明け渡すことになります。



④ 退去しても、滞納金の支払いは続きます。



## 都営住宅等に安心して住み続けるために

- 1 使用料は忘れずに期日までに支払いましょう。
- 2 期日を過ぎてしまったときは、そのままにせず早めに支払いましょう。  
※お支払いは、便利な口座振替の利用をおすすめします。  
※口座振替をご希望の方や、滞納した使用料の支払相談は、JKK東京お客さまセンター(下記の電話番号①)にご連絡ください。

## JKK東京お客さまセンター



月曜日及び休日の翌日は、電話が混みあい、つながりにくい場合があります。  
お急ぎでない方は、別の日にご利用ください。

**受付時間** 9時～18時 (土日・祝日・年末年始を除く)


**① 各種お手続き  
使用料のお支払い  
住まい方のご相談**


ナビダイヤル® **0570-03-0071**   
☎ **03-6279-2652** 


**② 修繕のお申込み・ご相談**  
漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、  
居住者の安否に関わる緊急のご用件は  
24時間365日電話対応


ナビダイヤル® **0570-03-0072**   
☎ **03-6279-2653** 

- ・ナビダイヤルは、各携帯電話事業者が提供する無料通話や通話料定額プランの対象外です。  
また、使用している回線・端末によって通話料が異なります。  
料金ガイダンス又はナビダイヤルのホームページをご確認ください。  
※ナビダイヤルに発信後、冒頭に流れる料金ガイダンス中については、通話料は発生しません。
- ・「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

お手続き等に関する  
「よくある質問」はこちら 

都営住宅等の「オンライン  
申請一覧」はこちら 

緊急を除く住戸内専用  
「修繕メール」はこちら 

 [東京都住宅政策本部ホームページ](#)

東京都住宅政策本部

🔍 検索



 [JKK東京ホームページ「都営住宅等にお住まいの皆さまへ」](#)

都営住宅 お住まいの皆さま

🔍 検索



「すまいのひろば」外国語版はこちら  
Foreign-language versions



「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。  
SAVE THE GREEN EARTH!